

賛成1人・反対6人

賛成：石田 反対：遠山、池澤、村岡、小野田、窪田、酒向

否決

特別養護老人ホーム建替え 是非を問う住民投票条例（案）



▲町・議会が議論し町民の意見も参考に進めてきた総合的な福祉施設のイメージ図



▲議場で意見陳述する今野宗徳氏

5月7日は、条例制定について辻副町長から経過と提案理由の説明、奥山町長から地方自治法の定めで議案に対する意見が述べられました。

8日は請求代表者である今野宗徳氏が意見を述べ、重要案件のため各議員から自由討議を一人3分以内で発言しました。

町民団体による特別養護老人ホーム建替えの是非を問う住民投票条例制定を求める署名活動が行われ、4月22日に条例制定請求代表者（今野宗徳氏ほか）から署名簿と請求要旨（内容の要点を短くまとめたもの）、条例（案）が提出され、町長が受理しました。

地方自治法で町長は受理後20日以内に議会に提案することが定められており、町議会臨時会を5月7日、8日に開催しました。

詳しくは5月20日議会発行で全戸配布した第2回町議会臨時会の結果報告をご覧ください。



臨時会2日間で26人傍聴

自由討議



遠山議員

町や議会も、町民への説明が十分で混乱を招いたのは深く反省すべき。署名を重く受け止めると同時に、議会制民主主義に責任を持つのが議員の使命と考える。



池澤議員

町民の関心・認識が深まる良いきっかけになったと考えるが、関連予算の執行停止となった場合に施設運営のみならず、今後の町政にも大きな影響と混乱が生じると思われる。



村岡議員

是非を問う段階にないのでは。今回の請求要旨を理解されていない町民もいるのを耳にすることもあり、町民に判断を委ねることは大きな混乱を招く心配があると考ええる。



小野田議員

議決した建設予算を止めるのは、町と議会とゆづゆの信頼関係が崩れ、ゆづゆの撤退が危惧され、それにより高齢者福祉サービスができなくなるなど町内が混乱する恐れがある。



窪田議員

今回の議論は平成27年からスタートし、十分議論されて建替えと答えが出ている。事業を中止するのであれば腹案を。



酒向議員

一番大事なのは入所者と働いている方々。高齢者福祉ばかりではなく、総合的な福祉を。



石田議員

民設民営のあり方を知らない町民が、かなり多かった。和寒町の基幹産業は農業であり福祉だけではない。

討論

反対 窪田議員

停止・中止を求めるのであれば代案は出すべき。建替えの議論は10年超しで進めている。施設整備は待ったなしの状況で、最善策はこの事業継続しかない。

賛成 石田議員

建物をリフォームした方が経営的にも経済的にも良い。説明不足により町民に混乱を招いたのは間違いないと思う。

議員・町（執行者）・職員が決まった方向でいくために住民投票をしていただきたい。

反対 酒向議員

何もしなければ毎年の指定管理料と施設修理工が掛かり経常収支[※]の悪化を招くことになる。

未来に向かって和寒町をつくるために反対する。

※経常収支…入ってくるお金のうち、必ず支出しなければいけないお金の割合を示す数字